

ここ滋賀のあり方検討について

1. 趣旨

情報発信拠点「ここ滋賀」は、平成 29 年度に東京・日本橋に開設し、今年度で 9 年目を迎える。

この間、コロナ禍を経て、人々のライフスタイルや働き方は大きく変化するとともに、地方では人口減少が進み活力減退が見込まれる一方、東京へのヒト、モノ、カネの一極集中がさらに加速度を増している。こうした状況を見据えながら、現建物の賃貸借契約が令和 8 年度末までとなっていることを踏まえ、令和 6 年 9 月に「情報発信拠点『ここ滋賀』のあり方検討懇話会」を設置して有識者等の意見を聴取してきたところ。

今後、懇話会における意見なども勘案し、さらに令和 9 年 4 月以降の「ここ滋賀」のあり方について検討を進めていくこととする。

2. これまでの経過

日程		意見交換内容等
令和 6 年 10 月 29 日	第 1 回 懇話会	①現地視察 （ここ滋賀および他県アンテナショップ） ②現状、実績、評価について ③外部環境の変化について ④都内の他アンテナショップの現状 ⑤「ここ滋賀」のパーパスについて
令和 6 年 12 月 26 日	第 2 回 懇話会	①「ここ滋賀」の立地、パーパス、機能、運営 形態について
令和 7 年 3 月 18 日	第 3 回 懇話会	①情報発信拠点「ここ滋賀」のあり方について （第 1 回第 2 回のまとめ）
令和 7 年 5 月 28 日	第 4 回 懇話会	①情報発信拠点「ここ滋賀」のあり方について （懇話会まとめ）

3. ここ滋賀のあり方検討懇話会での議論の状況について

※別紙 1 「情報発信拠点「ここ滋賀」のあり方懇話会の意見」の通り

4. 論点整理

※別紙 2 「ここ滋賀のあり方 論点整理」の通り

5. 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月25日	厚生・産業・企業常任委員会 ここ滋賀のあり方検討について
令和7年7月	厚生・産業・企業常任委員会 ここ滋賀のあり方について（案）
令和7年7月～	施策構築協議・令和8年度予算要求
令和7年10月～	現拠点の再契約優先協議期間
令和8年4月～	次期運営事業者公募

（参考）

情報発信拠点「ここ滋賀」のあり方検討懇話会委員（敬称略）

氏 名	略 歴
岩 寄 博 論	武蔵野美術大学 教授（研究テーマ：政策デザイン等） 東京－長浜リレーションズ 会長
小 川 貴 子	（株）和た与 取締役 （公社）びわこビジターズビューロー物産振興部会 部会長 近江八幡商工会議所 女性会 会長
金 子 博 美	（株）琵琶湖グランドホテル 代表取締役 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
川 端 均	レーク滋賀農業協同組合 常務理事 営農販売担当
畠 田 千 鶴	（一財）地域活性化センター メディアマーケティングマネージャー